

## 逆線引き等の区域区分見直しに係る公聴会の開催について

### 1 要旨・目的

市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する逆線引きを先行的に進める箇所（約500箇所）及び新たに市街化区域に編入する箇所等の区域区分見直しに係る都市計画変更素案が確定したことから、都市計画法に基づき、住民の意見を反映させるために、素案を閲覧に供し、公聴会を開催する。

### 2 現状・背景

令和3年7月に策定した取組方針に基づき、逆線引きを先行的に進める箇所（市街化区域の縁辺部における低未利用地）を令和4年度末に確定した。

その後、逆線引き実施箇所とあわせて、優先的かつ計画的に市街化を図っていくために市街化区域に編入する箇所も含め、国との事前調整や庁内関係課との協議を行い、都市計画変更素案を確定した。

### 3 公聴会の概要

#### (1) 実施主体

広島県（広島圏都市計画区域の広島市域分は、広島市）

#### (2) 実施期間及び場所

##### ア 都市計画変更素案の閲覧及び公述申出の受付

期間：令和6年4月16日（火）～5月2日（木）  
（閉庁日を除く平日の8時30分～17時15分）  
場所：県の都市計画課及び関係市町の窓口（別紙参照）

##### イ 公聴会

都市計画区域ごとに、次のとおり、公聴会を開催する。

なお、公述申出が少ない場合は、開催時間を短縮するとともに、公述申出がない場合は、当該都市計画区域の公聴会は開催しない。

都市計画区域*	開催日時	開催場所
広島圏	令和6年5月30日（木） 14時30分から17時まで	JMSアステールプラザ 中ホール （広島市中区加古町4番17号）
東広島	令和6年6月3日（月） 14時30分から16時まで	東広島芸術文化ホール くらら 小ホール （東広島市西条栄町7番19号）
備後圏	令和6年6月5日（水） 14時30分から16時まで	広島県民文化センターふくやま ホール （福山市東桜町1番21号）

※ 広島圏都市計画区域…大竹市、廿日市市、広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、呉市  
東広島都市計画区域…東広島市  
備後圏都市計画区域…三原市、尾道市、福山市、府中市

### (3) 実施内容

公述申出を行った公述人は、公聴会において、都市計画変更素案に対する意見を述べることができる。

### 4 今後のスケジュール

公聴会での公述意見を踏まえ、市町と調整しながら、都市計画変更の原案を確定し、案の縦覧を行い、県の都市計画審議会への諮問・答申、国土交通大臣の同意を経て、令和6年度末に都市計画変更告示を行う。

### 5 その他

都市計画変更素案については、閲覧期間中に、次のとおり、県のホームページにおいても掲載し、周知を行う。

都市計画区域	ホームページ掲載 URL
広島圏	<a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/kouchoukai-hiroshimaken.html">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/kouchoukai-hiroshimaken.html</a>
東広島	<a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/kouchoukai-higashihiroshima.html">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/kouchoukai-higashihiroshima.html</a>
備後圏	<a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/kouchoukai-bingoken.html">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/kouchoukai-bingoken.html</a>

## 《広島圏都市計画区域の都市計画変更素案の閲覧場所》

閲覧場所	所在地	電話番号
広島県土木建築局 都市計画課 (県庁北館5階)	広島市中区基町 10-52	082-513-4117
広島市役所 都市計画課	広島市中区国泰寺町 1-6-34	082-504-2268
呉市役所 都市計画課	呉市中央 4-1-6	0823-25-3367
大竹市役所 都市計画課	大竹市小方 1-11-1	0827-59-2167
廿日市市役所 都市計画課	廿日市市下平良 1-11-1	0829-30-9190
府中町役場 都市整備課	安芸郡府中町大通 3-5-1	082-286-3181
海田町役場 都市整備課	安芸郡海田町南昭和町 14-17	082-823-9634
熊野町役場 都市整備課	安芸郡熊野町中溝 1-1-1	082-820-5608
坂町役場 都市計画課	安芸郡坂町平成ヶ浜 1-1-1	082-820-1513

## 《東広島都市計画区域の都市計画変更素案の閲覧場所》

閲覧場所	所在地	電話番号
広島県土木建築局 都市計画課 (県庁北館5階)	広島市中区基町 10-52	082-513-4117
東広島市役所 都市計画課	東広島市西条栄町 8-29	082-420-0954

## 《備後圏都市計画区域の都市計画変更素案の閲覧場所》

閲覧場所	所在地	電話番号
広島県土木建築局 都市計画課 (県庁北館5階)	広島市中区基町 10-52	082-513-4117
三原市役所 都市開発課	三原市港町 3-5-1	0848-67-6113
尾道市役所 まちづくり推進課	尾道市久保 1-15-1	0848-38-9223
福山市役所 都市計画課	福山市東桜町 3-5	084-928-1092
府中市役所 都市デザイン課	府中市府川町 315	0847-43-7159

※ いずれも、土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで